

令和 5 年度第 7 回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 28 日（火）午後 6 時 30 分～8 時
- 2 場 所 中央公民館 第 3 会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、都築完副委員長、岩瀬敏郎委員、内海貴美委員、天野泰子委員、伊勢亀慎司委員、伊東達夫委員、細谷明美委員
事務局（浅井信治公民館長、瀧川直樹副主幹（兼）事業係長、高橋公平主任）
- 4 欠席者 長岡智寿子
- 5 傍聴者 0 名
- 6 資料 資料 1 狛江市立公民館運営審議会に対する諮問について
資料 2 諮問事項に関する検討について

7 議 題

<議題>

1 報告事項

事務局より、公民館の新しい利用区分（狛江市立公民館条例の一部を改正する条例）について、11 月 24 日（金）に開催された令和 5 年狛江市議会第 4 回定例会にて議決された旨を報告

2 審議事項

事務局より資料 1、2 に基づき説明

委員長

事務局から説明があったとおり、公民館より「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について」について諮問があった。本日は、机上のペンと付箋を活用して各委員から意見・考えを抽出することとなるが、グループワークを始める前に、不明点や疑問点等があれば、事前にご意見をいただきたい。

委員

ティーンズルームの利用にあたっては、年齢制限等はあるか。

事務局

現時点では決まっていない。ただ、利用の対象者としては、小・中学校、高校生等を想定している。

副委員長

小学校低学年の場合は年齢が低く、大人の同伴の必要性も出てくるとは思うが、その点がどうか。児童館の場合は館内に大人が常について、見守り体制ができている。

事務局

見守り体制についても現時点では決まっていないので、そういった視点も踏まえて、率直な意見をいただきたいと思う。

委員

多目的室1，2を仕切る壁を取り除くことはできるか。また両部屋の面積ほどの程度か。

事務局

壁は取り除くことはできない。基本構想の面積では、各部屋70㎡程度である。

～約1時間のグループワークを実施 検討内容は以下のとおり～

<ニーズに関すること>

- ▼子どもにやりたいことを聞いてみる
- ▼子どもたちに必要なものを聞く
- ▼アンケートをして、各部屋で何をしてみたいか聞いてみる
- ▼文化祭のような子どもたちの提案型事業

<時間・曜日に関すること>

- ▼曜日によって、実施内容を変える
- ▼曜日、時間帯で、小学生の利用を低・中・高学年ごとに分ける
- ▼平日午前は一般の登録団体も利用可とするかどうか
- ▼午後7時～午後10時の時間帯に、子どもだけで利用できるか

<学習に関すること>

- ▼学習の支援
- ▼大学生が勉強を教える
- ▼年上が年下に教える
- ▼子どもが大人に教える（スマホ、タブレット等）
- ▼登録団体の方が教える講座
- ▼学習フリースペースの提供
- ▼友達同士で自習ができるスペース
- ▼静かな環境の構築
- ▼ミーティングルームや研修室としての活用

<大人に関すること>

- ▼子どもたちが企画したときに、大人がどこまで関与できるのか
- ▼大人がいないグループでも良いか
- ▼子どものグループが優先的に使用できる保証はあるのか

<見守りに関すること>

- ▼見守り員を配置する場合、その方はボランティアなのか、雇うのか
- ▼見守り等や防犯カメラの必要性
- ▼子どもグループと大人グループが合同で何かやることは可能か

<相談に関すること>

- ▼相談を受けられる
- ▼相談を聞いてくれる
- ▼何でも相談できるコーナーを設置（スクールカウンセラー、キャリアコンサルタント等の配置）
- ▼進路体験談を掲示して共有する

<飲食に関すること>

- ▼コミュニケーションスペースには飲み物が必要
- ▼飲食について、一定の規制を設けるかどうか

<交流に関すること>

- ▼多世代交流（利用団体との交流）
- ▼気軽に公民館へ集まれる事をテーマにする
- ▼「中央公民館のつどい」等の催物の際に、子どもたちと一緒に装飾等を行う
- ▼小・中学校、高校の区別なく、集まれるテーマを設定する
- ▼高校生・大学生とのつながり創出
- ▼公民館と学生がコラボした事業を企画し、公民館をもっと認知してもらう
- ▼好きなもので集まるオフ会（ゲーム、アニメ、マンガ等）

<学校間の交流に関すること>

- ▼学校を越えた交流の場の提供
- ▼各学校同士が交流できる場所
- ▼部活、クラブの合同活動
- ▼学生の合同部活動
- ▼文化系の部活（美術部、囲碁部等）が集まって活動できる場所
- ▼地域移行により、部活動ができなくなる生徒たちへのサポート（指導者の確保等）
- ▼合同生徒会が活動（交流や生徒会だよりの作成等）できる場所
- ▼小・中学校の職場体験の際に活用する

<テーマ・講座に関すること>

- ▼登録団体を講師として招く、学び返し
- ▼中学生、高校生、大学生別に時間と曜日を決めて「テーマ」行事を行う
- ▼年に何回かグループの発表会を開催する
- ▼少なくとも月1回は、土日祭日のイベントを行う
例：演劇・ダンス・音楽（打楽器、ブラバン）、工作・実験・運動・トランポリン等
- ▼子ども向けフラダンス教室やヨガ教室の実施
- ▼子ども向けの様々な講座を開く（科学実験教室等）
- ▼絵画、工作、ブラバン等の教室として自由に貸し出す

<大会に関すること>

- ▼大きな大会を催すことで、注目を集める
- ▼大きな大会等で、利用区分を跨いだ貸切が可能か
- ▼市長杯、e-スポーツ大会の開催
- ▼ダンス大会の開催
- ▼カードゲーム大会の開催
- ▼ドミノ大会の開催
- ▼児童館で予選会、公民館で本選を行う

<空間・設備に関すること>

- ▼癒しの空間
- ▼「ただいま」と言えるような空間
- ▼収納型ステージの設置
- ▼楽器練習ができるスペース
- ▼ダンス用の鏡や電子機器等、どのような設備を置くべきか
- ▼ダンスができるスペース（鏡の設置等）
- ▼ダンスのために周囲に鏡を設置する（使用しない際は、スクリーンで閉じられる）
- ▼卓球ができる
- ▼卓球台（国立市にある「矢川プラス」を参考）

<デジタルに関すること>

- ▼デジタルな空間の創出、タブレットや液晶テレビ等を設置する
- ▼パソコンやタブレットの設置、インターネットを介したコミュニケーション（趣味の共有等）
- ▼パソコン又はタブレットで置いて、自由に映画等を鑑賞できる
- ▼プロジェクターの設置
- ▼アプリや動画が作成できる
- ▼モニターで流行しているダンス映像を流し、踊ってもらう
- ▼eスポーツの実施

<ゲーム・遊びに関すること>

- ▼教育×遊び
- ▼皆で遊べるスペース
- ▼遊びのフリースペース（トランプ、ボードゲーム、テレビ等）
- ▼年齢関係なく、大人数で楽しめる遊び道具の設置（トランプ、すごろく、UNO等）
- ▼小中学生、高校生が遊べる遊具を置く（ボードゲーム等）
- ▼月1回程度、ルールやコースを敷して、車や電車の玩具を走らせる

<展示に関すること>

- ▼季節やイベントに応じて、自由な発想で壁の飾り付けを行ってもらう
- ▼学校の授業（図工や家庭科等）の作品の展示場所として活用する
- ▼1年がかりで大きな紙に狛江の地図を書いてもらい、完成品を「中央公民館のつどい」等の催物で飾る

<その他に関すること>

- ▼まずは小学校高学年、中学1年生をターゲットにしてみる
- ▼事業の周知・広報の重要性
- ▼使用の申込は個人かあるいは団体か
- ▼自主グループ化の促進
- ▼お客あるいは主体、どちらの立場として利用してもらうか
- ▼地域の方々との連携
- ▼児童館との区別はどうすべきか
- ▼公民館としての役割、他施設との差別化
- ▼イベントを考えた場合、予算はつくのか
- ▼お金がかからないで運用できるか
- ▼屋上、中庭農園の活用（畑づくり等）
- ▼武蔵野市の「武蔵野プレイス」を参考

委員長

それでは、終了時刻も近付いてきたので、ここでグループワークを終了させていただく。今回各委員から出された意見を事務局で資料にまとめていただき、次回の審議会以降も引き続き諮問事項について審議を行うこととする。

次回開催日：令和6年1月23日（火）午後6時30分～

※12月26日（火）は「令和5年度いべんと西河原・中央公民館
のつどい合同開催第2回実行委員会」と重なったため、延期と
した。

会 場：中央公民館 第三会議室